

# 精華町教育委員会議事録

令和2年（第7回）

1 開 会 令和2年7月28日(火) 午後3時30分  
閉 会 令和2年7月28日(火) 午後5時30分

2 出席委員 川村教育長 松本委員 新司委員 岡島委員  
松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

浦本教育部長 俵谷学校教育課長  
石崎生涯学習課長 上原学校教育課係長

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第7回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和2年第6回教育委員会の議事録について説明。

**【委員からのご意見】**

松下委員 教育長報告の中で、学校の臨時休業や再開について、反対意見はほとんどなく、やむを得ないものとして受け入れていただいたという記述があるが、保護者や地域住民からはどのような意見があったのか、教えていただきたい。

川村教育長 発言の趣旨としては、臨時休業や学校再開について、思ったほどの批判的な意見が、教育委員会には寄せられなかったということを述べたものである。初めの学校への休業要請は首相からの要請であり、次の休業の延長については特別措置法に基づいた国による判断であったことから、各市町村の教育委員会に対する意見は少なかったのではないかという意味を込めて、

そのような言い方となった。

教育部長 学校の臨時休業については、保護者や一般住民の方の関心が非常に高く、教育委員会に対しても意見や問い合わせがかなりあると想定していたが、実際には思ったほど多くはなかった。しかし、全くなかった訳ではなく、臨時休業の延長の際には、なぜ再開しないのかという意見もあれば、学校再開の際には、このような状況で再開するのかという意見もあり、双方の立場の意見が数件程度あったというものである。

## 【採 決】

・ 全員承認

### (3) 教育長報告事項

この間、町内や近隣市町の企業2社から、寄附をいただいたので報告させていただく。1件は、町内の企業から、東光小学校へのテント及びテント用ウェイトの寄附をいただいた。また、近隣市の企業から、教職員用としてマスクの寄附をいただいた。両方とも有効に活用させていただきたい。

次に、GIGAスクール構想に基づくタブレット端末整備に係る入札について。1回目の入札が不調に終わったため、可能な限り速やかに事務処理を行い、7月9日に2回目の入札を実施し、無事に落札された。本件については、議会の議決が必要となる契約金額であったことから、7月16日に町議会特別会議を招集いただき、即日、全会一致で可決いただいたことで、本契約となった。全国で一斉に発注が行われているため、納期を心配していたが、業者からは10月末の納期までに納品可能であるとの回答を得ている。

次に、7月8日、朝から町内に大雨警報が発表されており、小学校については、10時を過ぎても解除されなかったため1日休業、中学校については、11時時点で解除されたことから、その後は授業を実施した。小学校については、給食実施に係るタイムリミットがあるため、休業の決定時間が中学校よりも1時間早く設定されており、今回のような取扱いの違いが出た。

次に、7月17日に本町で2例目となる新型コロナウイルスの感染者が確認された。その濃厚接触者となった家族が町内の小学校と中学校に在籍しており、PCR検査の結果を心配したところであるが、2人とも陰性であった。

これに伴って、該当する2校については念のため、7月20日、月曜日を休校とし、校内の消毒を実施した。両校とも翌日からは学校を再開している。

次に、昨日、山城教科用図書採択地区協議会が開催された。協議会では、教科、科目ごとの教科書の調査結果が報告され、各市町村教育委員会から様々な意見表明があった。教科書採択に関しては、8月の教育委員会で議案として提案させていただく予定である。

次に、学校行事について、前回の教育委員会で、臨時休業による授業の遅れに対する回復措置として、学校の管理運営に関する規則の一部改正について審議いただいたが、今後、秋以降の行事について、検討及び決定を行う必要がある。校長会において議論し、その上で教育委員会に協議することとなっており、議論の内容を踏まえた上で結論を導きたいと考えている。なお、現在までに、小学校の運動会、中学校の体育大会については、校長会と協議の上で、中止との判断になっている。残る大きな行事としては、修学旅行であり、校長会における議論の途中経過の報告があったが、実施できる状況ではないという意見が大勢となっている。これを踏まえて、17日の町議会特別会議の行政報告において、運動会、体育大会の中止、また、修学旅行の実施についてもかなり厳しい状況にあるということ報告させていただいた。

また、授業時数の見通しについて、まもなく1学期が終わることから、これまでの実績と秋の行事の実施の可否なども踏まえた上で、どれだけの授業時数が確保できるかについて、積み上げていきたいと考えている。明日の校長会で様式を示し、1学期終了時点での実績と今後の見通しを含めた中で、年間計画を作成するよう依頼したいと思う。結果がまとまり次第、教育委員会においても報告させていただく。

#### (4) 議決事項

議案第21号 令和2年度精華町議会定例会8月特別会議提出議案に係る意見聴取について（令和2年度精華町一般会計補正予算（第4号））

教育部長 【提案説明】

補正予算の第4号については、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の二次配当分や学校保健特別対策事業費補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対策に係る補

正予算となっている。教育委員会関連では、G I G Aスクール構想支援事業及び町立学校施設の新型コロナウイルス感染症対策事業などについて予算の計上を行うもので、教育に関する補正予算額として、歳出で8,094万1,000円の増額補正である。

まず、G I G Aスクール構築事業について、当該事業については財源構成を変更したもので、事業費の増減等はない。次に、G I G Aスクール構想支援事業として6,958万3,000円の計上、町立学校施設新型コロナウイルス感染症対策事業として1,140万円の計上となっている。また、準要保護世帯緊急支援給付事業については、事業完了により事業費が確定したため、不用額4万2,000円を減額するもの。

各事業の内容としては、まず、G I G Aスクール構想支援事業について、教職員用の端末121台の整備費用として544万5,000円、普通教室及び特別教室への大型提示装置90台の整備費用として2,210万5,000円、G I G Aスクール構想により整備する端末のキッティング作業の費用として4,198万8,000円である。次に、町立学校施設新型コロナウイルス感染症対策事業について、令和2年第5回教育委員会において審議いただいた同事業に対して、必要な資材等の整備費用を追加計上するもの。消毒アルコールやマスクなどの衛生材料等の購入に係る費用の追加計上として377万9,000円、玄関ドアや手すりなどの学校施設共用部分の消毒作業に係る委託料として98万円、非接触型体温計やサーマルカメラなどの感染防止対策備品の購入費用として1,132万6,000円などが主な内容である。また、精華南中学校と精華西中学校に設置を計画中の仮設手洗い場については、おおよその事業費が固まったことから、不用額を減額している。

なお、教育費としての計上ではないが、生涯学習課に関連する予算計上があり、参考として説明させていただく。総務費の公共施設等感染症対策事業として1,710万円、同じく公共施設指定管理者支援金給付事業として40万円を計上している。

公共施設等感染症対策事業については、役場庁舎や図書館、町公共施設の感染症対策に係る費用であり、図書館の網戸の設

置や排煙口等の改修として161万2,000円の計上、また、備品購入費として計上されている1,007万2,000円の中にも、図書館に整備する備品購入費が一部含まれている。公共施設指定管理者支援金給付事業については、本町からの休業要請に協力した町公共施設の指定管理者を対象として、1者当たり20万円の支援金を給付するもので、町立体育館、コミュニティーセンター等の指定管理者であるNPO法人精華町体育協会が対象となっている。

松下委員      G I G Aスクール構想支援事業について、教職員用端末と大型提示装置の購入が主な事業内容であり、ハード整備が主となっているが、ソフト面についても並行して進めていかなければ、機器が揃っても十分に活用できない状況になりかねない。例えば、専門的知識を持った人員の配置や教職員の研修など、そのような内容について、現段階で決まっているものがあれば、教えていただきたい。

学校教育課長      現時点において、教員の研修等の具体的な計画については決定していない。G I G Aスクール関連について、現時点の状況を少し説明させていただくと、児童生徒用の端末整備については、10月末の納期として契約を締結したところである。並行して、G I G Aスクール構想のもう1つの柱である学校施設への高速大容量ネットワーク整備について、情報政策室に依頼して事業を進める予定となっており、今回の4号補正の中に関連予算が計上されている。予算の可決後、速やかに事業の実施を予定している。端末とネットワークという基盤整備が整ってはじめて、研修などにも取り組むことができるため、まずはこの点を着実に進めたいと考えている。

また、端末に組み込むソフトウェアについて、これも基盤整備と並行して進める必要があるが、各学校の先生と教育委員会とで組織するICT・プログラミング教育推進委員会において、機器等の運用方法やソフトの選定などについても協議・検討していきたいと考えている。

松 下 委 員      I C T ・ プ ロ グ ラ ミ ン グ 教 育 推 進 委 員 会 に つ い て 、 各 学 校 か  
ら 1 、 2 名 の 代 表 者 が 集 ま っ て 、 そ こ で 現 場 の 思 い や 意 見 な ど  
も 吸 い 上 げ な が ら 進 め る こ と に な る の か 。

学 校 教 育 課 長      各 学 校 か ら 1 名 ず つ 委 員 と し て 入 っ て い た だ い て お り 、 現 場  
の 意 見 等 を 出 し て い た だ く 中 で 進 め て い き た い と 考 え て い る 。  
も と も と は I C T を 教 育 の 中 で ど の よ う に 活 用 し て い く の か に  
つ い て 検 討 し て き た が 、 新 学 習 指 導 要 領 に お い て プ ロ グ ラ ミ ン  
グ 教 育 が 導 入 さ れ る こ と か ら 、 そ の 内 容 も 含 め て 、 昨 年 度 か ら  
名 称 も 変 更 し 、 G I G A ス ク ー ル 構 想 の 推 進 に つ い て も 、 こ の  
組 織 を 中 心 に 取 り 組 ん で い き た い と 考 え て い る 。

教 育 部 長      松 下 委 員 の 質 問 の 中 の 専 門 的 知 識 を 持 っ た 人 員 の 配 置 に つ い  
て 補 足 さ せ て い た だ く 。 G I G A ス ク ー ル 構 想 に 係 る 国 の 予 算  
に お い て 、 構 想 の 実 現 を 支 援 す る 専 門 的 知 識 を 持 っ た 人 員 と し  
て 、 G I G A ス ク ー ル サ ポ ー タ ー を 任 用 す る た め の 予 算 も 確 保  
さ れ て い る 。 本 町 に お い て も 、 そ の 予 算 を 活 用 し て 人 員 を 配 置  
し た い と 考 え て い る が 、 適 切 な 人 材 の 確 保 が 非 常 に 難 し い 状 況  
に あ る 。 少 し 話 は ず れ る が 、 学 校 の 臨 時 休 業 に よ る 学 習 機 会 回  
復 た め の 予 算 と し て 、 国 か ら 、 教 員 を 補 助 す る 人 材 の 任 用 に  
関 す る 予 算 が 付 い て い る が 、 他 の 市 町 村 で も 同 様 の 状 況 に あ る  
た め 、 人 材 確 保 の 点 で 課 題 に 直 面 し て い る 。 現 在 、 I C T 教 育  
ア ド バ イ ザ ー と し て 2 名 の 方 に 活 動 し て い た だ い て い る が 、 今  
後 、 全 児 童 生 徒 、 さ ら に は 全 教 員 が 端 末 を 使 用 し 、 授 業 で 活 用  
し て い く た め に は 、 専 門 的 な 知 識 を 持 っ 方 の 支 援 が 必 要 で あ る 。  
何 と か 人 材 を 確 保 し 、 学 校 現 場 の 負 担 を 軽 減 で き る よ う な 体 制  
を 構 築 し た い と 考 え て い る 。

松 下 委 員      他 の 市 町 村 で は 、 端 末 の 購 入 に 加 え て 、 専 門 的 人 員 に よ る 研  
修 な ど ソ フ ト 面 も 併 せ て 発 注 し て い る と ころ も あ る と 聞 い た 。  
人 員 の 任 用 が 難 し い の で あ れ ば 、 教 育 関 係 の 業 者 に 委 託 し た り 、  
パ ソ コ ン 教 室 を 運 営 し て い る 会 社 に 委 託 し た り す る こ と も 考 え  
ら れ る と 思 う が 、 そ れ も 含 め て 難 し い と い う こ と か 。

教 育 部 長      も ち ろ ん 、 1 つ は 端 末 の 操 作 方 法 な ど 、 ハ ー ド 的 な 部 分 の 支  
援 は 必 要 で あ る と 考 え て い る 。 ま た 、 現 在 の 授 業 に 1 人 1 台 端

末が入ってくることで、板書の方法であったり、意見の発表の仕方であったり、対面の授業の形が大きく変化し、教材についても端末を活用したものに変わってくる中で、これらを活用して学習活動をどのように展開していくのか、教育に関する部分も含めたソフト的な面での支援も必要になってくると考えている。その場合には、教員免許を持っていてICTにも強い方であれば心強い。今申し上げたようなハード的、ソフト的、両方の視点での人材探しを進めていく必要があると考えている。

松下委員      もう1点、町立学校施設新型コロナウイルス感染症対策事業について、学校施設の消毒作業に係る委託料が計上されているが、これは民間の業者に依頼して実施するものであるのか。

学校教育課長      学校施設の共用部分の消毒作業については、精華町シルバー人材センターに委託して実施予定である。具体的には、消毒作業の対象は小学校5校であり、そのうち、シルバー人材センターに校務員としての校務業務を委託している学校が3校あり、本町が校務員を直接雇用して校務業務をしている学校が2校ある。今回の消毒作業については、シルバー人材センターが校務業務を担っている学校については、校務業務に追加する形、校務業務の一環として消毒作業もお願いする。校務業務を委託していない2校については、消毒作業だけをシルバー人材センターに新たに委託をすることになり、この追加の2校分として98万円を計上している。

松本委員      GIGAスクール構想の端末整備について、一度入札が不調になった後で、非常に迅速に対応していただき、10月末には納品可能ということで、感謝申し上げたい。また、学校の感染症対策などについても迅速に補正予算を計上していただき、重ねて感謝申し上げたい。

備品の内容には、サーマルカメラの各学校への設置も計上されている。空港や大きな店舗などでは設置しているのを見かけるが、接触せずに、一度に多くの人を見ることができ、これを学校に設置していただけることは、良い対策であると思う。

次に、GIGAスクール構想について、端末の扱いが得意な

教員もいれば、不得意な教員もいると思う。小中学生はすぐに慣れてしまうと思うが、やはり教え方や活用方法が大切であると思うので、不得意な教員も含めて活用方法を学び、良い授業ができるように取り組んでもらいたい。文部科学省の掲げるGIGAスクール構想には素晴らしいことが書いてあるが、そこへ近づけるよう、計画的に取り組んでいただき、ICTに強い児童生徒を育ててもらいたいと思う。

国際学力調査で、PISA調査とTIMSS調査がある。日本は、知識や技能の習熟度に関するTIMSS調査については上位に入っているが、応用力や読解力に関するPISA調査については、苦手としている。これまで日本の教育として、その部分に注力していなかったためであるが、今は道徳の授業においても議論する道徳に取り組むなど、力を入れてきている。1人1台の端末が整備され、全員が意見を書いたり、記述問題に取り組んだりすることで、これまで苦手としていた部分が伸びれば良いと期待しているところである。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

#### (5) 事務局からの諸報告

##### 教育部長 1 新型コロナウイルス感染症の対応状況について

精華町では、新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されており、これまでの開催回数は30回を超えている。教育委員会からは、教育長と私が出席をしており、町長部局と情報共有を行うとともに、連携して対応に当たっている。

まず、町内の感染状況について、7月26日午後7時現在において、累積での発生件数、陽性者数は6名で、現在の陽性者数は4名、既に退院されている方が2名となっている。京都府内全体での感染者数については、7月25日午後9時時点において、累計で644名である。近隣市町村の状況としては、まず京都府内では、京田辺市で15名、木津川市で9名、南山城村で3名、井手町で22名。次に隣接している他府県の市町村

については、奈良市で52名、生駒市で24名、枚方市で84名という状況である。

次に、これまでの教育委員会の所管する施設等での対応状況について、先ほど松本委員から指摘いただいたサーマルカメラの設置については、学校では6月15日、町立と所管では6月30日、むくのきセンターでは6月25日から運用を開始している。これについては、既定予算により先行して執行しており、先ほど議決いただいた補正予算については、その財源について国の交付金を活用する形に組み替えるという内容である。

次に、緊急経済対策の一環として、準要保護世帯に対して、緊急支援給付金の給付を実施した。これについては、5月の教育委員会定例会において議決いただいております、議会での補正予算の可決後に、速やかに事務処理を行い、6月12日には対象世帯への給付を完了したところである。先ほどの補正予算では、この事業完了に伴う残額を減額補正している。

その他の対応として、この間、個人や企業から様々な寄附をいただいている。子ども向けのマスクについては、児童1人につき10枚を配布させていただき、また、大人用マスクとして先生1人につき50枚を配布させていただいたところである。

## 教育部長 2 生徒指導報告について

### (1) 小学校

6月の問題事象はなし。不登校については5名。

### (2) 中学校

6月の問題事象は1件。不登校については22名。

中学校の問題事象については、すでに指導を終えている。不登校については、小中学校ともに、担任や学年主任等で各家庭と連絡をとり、状況の把握に努めている。

## 教育部長 3 重災害事故報告について

6月の重災害についてはなし。

前回の教育委員会において、5月の重災害事故報告はなしと

報告したが、遅れて1件の報告が上ってきたため、訂正の上で報告させていただく。5月の休校中の出来事で、学校管理外で発生したものである。小学校の児童が自宅前で遊んでいたところ、足をひねって、左ひざを負傷し、全治2か月であった。現在、リハビリ中であるが、学校へは登校している。

教育部長 4 問題事象の月別発生件数について

小学校では、長期休業の影響もあり、発生件数は減少している。令和元年度の6月時点の累計が4件に対して、今年度については現時点で0件である。中学校についても前年度に比べて減少しており、令和元年度の6月時点の累計が14件に対して、今年度については1件となっている。

長期欠席の状況について、小学校では、令和元年度の6月の不登校は6名、今年度が5名で、大きな変化はない。中学校では、令和元年度の6月の不登校は24名、今年度の6月で22名で、中学校についても大きな変化はない。

学校教育課長 1 G I G Aスクール構築事業の進捗について

G I G Aスクール構想に伴うコンピュータ備品の取得の状況について、まず、入札については、6月26日に1回目の入札を実施したが、入札参加業者のいずれもが予定価格を上回っていたことから流会となり、入札不調に終わった。この結果を受け、仕様を見直した上で、改めて7月9日に入札会を実施した結果、無事に落札となった。取得価格については、児童生徒1人1台分の端末が3,298台と、教員用の同様の製品が80台で、1億4,621万3,014円。契約の相手方は、株式会社内田洋行 I T ソリューションズ関西支店である。入札後、仮契約を締結し、7月16日に開会された町議会の7月特別会議において、財産取得の議案を提案し、議決をいただいたことで、本契約が成立となった。納期については、教育長報告にもあったとおり、10月30日となっている。

今回、購入する端末の内容としては、アップル社の i P a d

というタブレット型コンピュータで、画面サイズは10.2インチ、本体に加えてケースと一体型になったキーボードを併せて購入する。端末とケースを接続することで、ノート型パソコンのような形で、キーボードを使用することが可能となる。

ソフトウェアの関係については、無償のiPad用の純正アプリケーションとして、ワープロや表計算、プレゼンテーション、映像編集などの使用が可能である。これらについては、必要に応じてインストールしたり、ネットワークに接続してクラウド形式で利用したりすることになる。

先ほどの説明で、10月30日納品と説明したが、これは端末の購入に係る期日のみであり、実際に端末を使用するためには、初期設定等のキッティングという作業が必要となる。こちらについては別途契約する予定であり、納品された後に当該作業を実施することになる。また、GIGAスクール構想のもう1つの柱である学校施設のネットワーク整備について、この整備工事が完了した後に、さらにはネットワーク接続のための設定も必要となる。これらの一連の作業が完了してはじめて端末の使用が可能となることから、10月末の納品については、端末の確保に目途がたったということであり、11月当初から使用できる訳ではないことをご理解いただきたい。

#### 【委員からのご意見】

松下委員 GIGAスクール構築事業について、端末については1人1台を整備することになるが、例えば、そういうものを持っていない家庭に対しては、これを貸し出すということになるのか。

学校教育課長 基本的には学校において使用するものであり、通常時には学校で保管することになる。例えば、新型コロナウイルス感染症の影響により、再度、学校が臨時休業になり、自宅においてオンライン学習などを実施するようになった場合について、そのような環境がない家庭に対しては貸し出しを行うことになると考えている。タブレット型コンピュータやパソコンなどを持っていて、学校とオンラインで接続できる環境にある家庭については、

各家庭で持っている機器等を使用していただくことになる。

松 下 委 員

端末整備やネットワーク整備、ソフトウェアなどのハード面の部分も重要であるが、それを使ってどのように指導するのか、先生にどのような研修をするのか、というソフト面が非常に重要であると思う。自身の経験として、電子黒板を扱う際にかかなり研修した覚えがある。それぞれの機器には有効な使用方法があるが、研修等でそれを学ばないと、有効に活用することは難しい。活用の度合いによって授業の内容が充実したり、浅くなったりするので、1人1台端末が全国的に整備されれば、そこで差が出てくるのではないか。機器の整備は必要であるが、怖い部分もある。以上のような点も踏まえて、ハード面での整備と並行して、将来的な活用方法やそのための研修などについても、計画していただければと思う。

川村教育長

端末が整備できれば、アプリケーション、あるいはネットに接続すればクラウドを通じてオフィスソフトの利用が可能であり、文書や表、プレゼン資料などの作成が可能である。また、ネットワーク環境が整備できれば、調べ学習での利用のほか、導入を予定している大型提示装置とセットでの活用も可能となる。この部分については、端末とネットワークが整備できればすぐに利用可能である。

課題としては、児童生徒一人一人の習熟度合に応じたドリルなどでの活用であり、個別学習に取り組んでいる教育関係の業者と契約すれば高いレベルでの実施が可能であるが、多額の費用が必要になる。教員が作成する方法もあるが、習熟度別に作成するとなると、かなりの負担増が予想されるため、この点については十分な研究、検討が必要だと考えている。

以上のように、これまでも活用してきたワープロ、表計算、プレゼン、ネットでの検索などの段階、次に、個別学習で活用する段階がある。また、もう1つの活用の段階として、オンライン授業での活用がある。オンライン授業には、録画したものをサーバーにアップしておいて、それを各自が見に行くというオンデマンド型と、ライブ型で双方向のオンライン授業という

方法がある。オンデマンド型については、臨時休業の際に実験的に取り組んでおり、若干のノウハウはある。後は、ライブ型、双方向ということになるが、これは若干ハードルが高いと感じており、今後、研究、検討が必要になると考えている。

個別学習、ライブで双方向のオンライン授業を実施するとなると、松下委員の指摘のとおり、計画的な研修が必要になる。ただし、教員の負担を考えると、今年度については、まず、これまでのパソコンの利用の延長線上として、授業の中で普通に活用していくという段階まで到達し、そこから次の段階を考えていけば良いのではないかと考えている。私も当初については、端末の活用方法について身構えていたが、今はまず端末を整備して、触れてみないことには始まらないと考えている。実際に触れてみれば、子どもたちや若い先生たちは慣れて、活用が進んでいくのではないかというような、少し余裕を持った心構えでも良いと思っている。事業が進む中で、心配な点などあれば、また意見をいただければと思う。

岡 島 委 員

この間の暑さに関して、自分の子どものことになるが、先週の月曜日、雨が上がった後に急激に暑くなった時があり、高校生と中学生の子どもが同じ日に軽い熱中症になった。中学生の子どもは、体育の授業終了後に体調が悪くなり、教室で座っていたがしばらくは動けなくなるほどだったようで、その後は、保健室で休ませてもらい、昼食も食べるまで回復したとのことであった。初めてのことで、中学生や高校生がそのような状態になるとは思ってもみなかった。新型コロナウイルスに対する警戒はもちろんであるが、熱中症についても非常に怖いと思う。2学期が始まって、非常に暑い日が続くと思うので、その点についても注意が必要であると思う。

川村教育長

この間、新型コロナウイルス対策に意識が向かいがちになっているが、夏の暑さや熱中症対策を見落としてしまうと非常に危険だと思う。また、今年はマスク着用や換気などもしており、例年よりも注意が必要であるので、校長会等において注意喚起を行う。

(6) 後援関係

6月から7月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数7件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が7件である。内訳は、社会教育係が6件、社会体育係が1件、図書係が0件である。

(7) 8月の行事予定

(8) 閉会

教育長が第7回教育委員会の閉会を宣言。